



不法投棄されたごみ

ごみの不法投棄が多発しています！

最近、ごみの不法投棄が多発しています。

不法投棄されたごみは、通りかかった業者に頼んだものであったり、知り合いの知り合いに頼んだものであったりと様々です。

ごみを業者等へ依頼後に不法投棄され、その業者等が分からない場合には、排

出者の責任となり、ごみの処理は依頼主が行うこととなります。

ごみの収集・運搬を行う者は市の許可を受けていなければなりません。不適正な処理を行わないためにも、処分を依頼する場合はその業者等の許可証を確認したり、名称や所在、連絡先等が分かる名刺や領収書などをもらい保管しておきましょう。

ごみの出し方Q&A

Q テレビはごみとして出せないと聞きました。どうやって処分したら良いの？

A テレビ・洗濯機（衣類乾燥機を含む）・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫を含む）は家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられているため、料金を払って引き取り依頼をすることになります。処分の依頼は、お近くの家電小売店へご相談ください。

スズメバチに注意！

スズメバチが多く発生する時期となりました。

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助します。

補助金額

駆除に要した費用の2分の1（上限7千円。100円未満切り捨て。）

添付書類

- ・ 駆除に要した費用の領収書
- ・ スズメバチの巣の位置図
- ・ 写真（駆除前と駆除後）
- ・ 市税の滞納がないことを証明する書類

申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課・南河内図書館市民課窓口・石橋庁舎市民課窓口まで申請してください。

市内で主に駆除を行っている業者

- ・ (株)県南環境
- ☎(44) 25118
- ・ (株)スマイテック
- ☎(44) 96118
- ・ マコト技研(株)
- ☎(53) 5434

※市内外問わず右記以外の業者でも、補助対象となります。

あなたの犬が迷子にならないために

栃木県では、毎年多くの迷い犬が保護されていますが、飼い主が分からないために処分されてしまう犬が多くいます。

あなたの大切なペットが大きな音に驚くなどして逃げてしまったときでも、登録鑑札や注射済票、迷子札など飼い主が特定できる情報が首輪や胴輪についていれば、飼い主に連絡することが出来ます。

また、マイクロチップは体内に埋め込むため、万一首輪が抜けてもリーダー（マイクロチップの番号を読み取る機械）があれば飼い主を特定することが出来ます。

あなたの大切な犬・ねこを守るために、必ず飼い主明示をしてください。
※保護した犬は必ずリーダーでマイクロチップの有無を確認します。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの「譲ります」「譲ってください」情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲ります〉

- ・ シルバーカー・第二中制服（女子用M）・電子ピアノ・コンポスト容器・布ぞうり作成キット・作新学院英進部女子制服（ジャケットLL、スカート夏用&冬用L、VネックセーターL、コートL）・ブリタニカ英語教材・ベビーカー・ベビーベッド・ベビーバス・チャイルドシート・クローファン

〈譲ってください〉

- ・ エルゴベビー抱っこ紐・冬服（女児用95cm）・冬服（男児用90cm）・ベビーゲート・ブリタニカ英語教材・アンパンマンのメガブロック・おままごとセット・スノーブーツ（男児19〜20cm）・犬小屋（中型犬用）

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録が出来ますので、ご利用ください。